

知床国立公園知床五湖以奥の自動車利用適正化対策について

1 . 目的

知床国立公園知床五湖地区以奥の自然環境の保全、利用の快適性と安全性の確保を図るため、カムイワッカ方面の自動車利用適正化対策を実施。

2 . 経過概要

- (1) 当該地区の自動車利用適正化対策は、平成 1 1 年度の試行を経て、以後平成 1 2 年度から本格的に継続実施。
- (2) 平成 1 2 年度～平成 1 6 年度は、毎年 7 月末から 8 月中旬までの 2 3 日間実施。
- (3) 平成 1 7 年度については、3 月 2 9 日及び 6 月 3 0 日に関係行政機関・地元団体で構成する「知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会（会長：釧路自然環境事務所長）」で対応方針及び具体的内容について協議・確認し実施。

なお、規制期間以外については、道路管理者（北海道）による道道知床公園線の災害防除工事により、全面通行止めとなっている。

- (4) 平成 1 7 年度第 2 回協議会については年度末に開催予定。

3 . 平成 17 年度適正化対策の概要

- (1) 対象区間：知床五湖以奥～知床大橋間の約 1 2 k m
- (2) 規制期間：7 月 1 3 日～9 月 2 0 日（7 0 日間）
- (3) 規制対象：シャトルバス、許可車両を除く全ての車両（自転車も含む）（注）
- (4) 代替輸送：規制期間中は、路線バスに加え、シャトルバスにより利用者を輸送。1 日あたり最大で 3 1 便（期間により異なる）。
- (5) 車内解説：バス車内でのガイドによる案内・自然解説等（8 / 6 ～ 2 1 の 1 5 便 / 日）を実施。その他の期間は、テープによる案内。
- (6) 利用者数：4 4 , 2 2 7 人（昨年度 3 割増）